

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月30日

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 秋 田 正 紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部コーポレートコミュニケーション課 課長 関 泰 程

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2022年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を可能とするため、監査等委員会設置会社に移行いたします。そのため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除を行うとともに、経営の効率性を高め、権限委譲による迅速な意思決定を可能にするための取締役への権限委任に関する規定を新設する等、所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するとともに、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除し、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。また、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

秋田正紀、古屋毅彦、横関直樹、森田一則、川合晶子、根津嘉澄、柏木斉、吉田正子、石戸奈々子を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

真山伸一、降旗洋平、古屋勝正、中村隆夫を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)とするものであります。取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額84百万円以内とするものであります。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の決定の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針を決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	460,153	12,959	0	(注) 1	可決 97.05
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件					
秋田 正紀	449,323	23,789	0		可決 94.76
古屋 毅彦	457,848	15,264	0		可決 96.56
横関 直樹	459,298	13,814	0		可決 96.87
森田 一則	459,717	13,395	0	(注) 2	可決 96.95
川合 晶子	459,315	13,797	0		可決 96.87
根津 嘉澄	390,165	82,947	0		可決 82.29
柏木 斉	459,476	13,636	0		可決 96.90
吉田 正子	457,182	15,930	0		可決 96.42
石戸 奈々子	460,116	12,996	0		可決 97.04
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
真山 伸一	454,620	18,492	0		可決 95.88
降旗 洋平	459,986	13,126	0	(注) 2	可決 97.01
古屋 勝正	458,781	14,331	0		可決 96.76
中村 隆夫	460,030	13,082	0		可決 97.02
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	460,017	13,068	27	(注) 3	可決 97.02
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	460,025	13,060	27	(注) 3	可決 97.02
第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入(更新)に係る基本方針の決定の件	359,666	113,445	0	(注) 3	可決 75.85

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案への賛成、反対及び棄権について確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。